

概要公表

点数切符告知要領の制定について（昭和62年例規（交指）第25号）

この例規通達は、座席ベルト装着義務違反、幼児用補助装置使用義務違反及び乗車用ヘルメット着用義務違反を現認し、又は認知した場合において、当該違反者に違反事実及び基礎点数が付される旨を記載した書面を交付して行う取締りについて、点数切符の作成要領、点数の告知要領及びその他必要な事項を定めたもの。